

岐阜大学ソーシャルメディア利用ガイドライン

1 目的

岐阜大学（以下「本学」という。）では、ソーシャルメディアの特性を生かして本学の教育、研究、社会貢献及び学生の活動に関する情報を発信していくために、「岐阜大学ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）を策定し、ソーシャルメディアを適切に活用します。

2 ソーシャルメディアとは

ソーシャルメディアとは、インターネットの多数の利用者の参加によって文字（メッセージ）・画像・動画等のメディアが双方向にやりとりされることでコンテンツが形成される情報メディアです。ソーシャルメディアは情報の拡散が早い、利用者の反応がリアルタイムに得られるという利点がある半面、感情的なやりとりが発生しやすいという特性があります。

3 ソーシャルメディアのアカウント

（1）組織アカウント

本学および各部局、事務部が組織として職務で使用するソーシャルメディアのアカウントを組織アカウントと呼び、本ガイドラインに基づいて運用します。さらに、アカウントによって個別に定める利用上のガイドライン等があれば適用します。

組織アカウントの取得および運用は、その必要性を吟味し、部局長等の承認と責任のもと行うものとし、組織アカウントの把握のため広報企画室へ報告するものとします。

（2）個人アカウント

本学の職員、学生を含め、本学の構成員としての身分を有する者（以下、「本学構成員」）が個人で取得し、個人的に使用するソーシャルメディアのアカウントを個人アカウントと呼び、掲載される情報コンテンツについては、本学の公式な発表・見解を表しているものでも、本学構成員としての代表的な見解を表しているものでもなく、本学は一切の責任を負いません。

4 組織アカウントの運用におけるガイドライン

（1）掲載内容

組織アカウントにおいて情報を掲載するにあたっては、「国立大学法人岐阜大学役員及び職員倫理規程」及び「国立大学法人岐阜大学ホームページ管理運用細則」第2条（注）

に定められた基準を遵守するものとします。

また、「岐阜大学ホームページ管理運用細則」第2条第1項の各号に該当する情報及び以下に掲げる情報が組織アカウントに投稿された場合には、本学の責任において、断りなく削除を行います。

- ・ 犯罪行為に関わるおそれのある情報
- ・ 虚偽の情報
- ・ その他、本学が不適切と判断する情報

(2) 公式発表・見解

本学の公式発表・見解は、原則として本学公式ウェブサイト (<http://www.gifu-u.ac.jp/>) により行うため、組織アカウントにより発信する情報のすべてが、本学の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。

(3) 返信・フォローへの対応

組織アカウントについては、一部のアカウントや例外時を除き、コメント等に対する返信は原則として行いません。また、組織アカウントからのフォローは、公的機関や教育機関、学内組織以外からのものについては、原則として行いません。

(4) 免責事項

本学は、ネット利用者によって転載・加工、または組織アカウント上に返信・投稿された情報コンテンツについて、一切の責任を負いません。

本学は、ネット利用者間、もしくはネット利用者と第三者間のトラブルによってネット利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 連絡、問い合わせ先の明示

組織アカウントが本学によって運用されていることを示すため、大学名および運用する部局等の名称とともに、連絡先や問い合わせ先を明示するものとします。

(6) 問い合わせ

本ガイドラインに関する問い合わせは、広報企画室 (E-mail : kohositu@gifu-u.ac.jp) で対応し、各組織アカウントに関しては、各アカウント管理担当者で対応します。また、本ガイドライン及び各組織アカウントの掲載内容以外についての問い合わせについては、本学ホームページに記載の各問い合わせ窓口で対応します。

5 個人アカウントの運用におけるガイドライン

(1) 個人アカウントでの本学学章、ロゴマークの使用禁止

本学構成員が個人で取得し、個人的に使用するソーシャルメディアのアカウントにおいては、ネット利用者が組織アカウントと混同しないように、本学の学章およびロゴマーク（シンボル）の使用を禁止します。

(2) 個人アカウントでの情報発信

本学構成員が個人アカウントを利用する場合は、本学構成員であることの自覚と責任を持って情報を発信するものとします。

特に、次の事項の情報を発信してはいけません。

- ・ 本学および関係する個人や組織に関し、本学構成員として守秘義務がある情報
- ・ 人権、肖像権、著作権等の知的財産権、プライバシー等の他者の権利を侵害する情報
- ・ その他

- ① 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる情報
- ② 違法行為又は違法行為をあおる情報
- ③ 単なる噂や噂を助長させる情報
- ④ わいせつな内容や、それらを含むホームページへのリンク
- ⑤ 公序良俗に反する情報
- ⑥ その他本学が不適切と判断する情報

なお、不適切な情報発信により、本学の名誉を傷つけたり損害を与えたりした場合は、職員については「国立大学法人岐阜大学職員就業規則」等、学生については「岐阜大学学則」等の定めにより処分等が行われることがあります。

(3) 個人アカウントでの情報発信の心得

情報を発信する際には、下記のことには留意しなければなりません。

- ①使用するソーシャルメディアの利用規定等は必ず目を通し、理解すること。
- ②使用するソーシャルメディアの特徴や設定方法等をよく理解すること。
- ③情報は誤解されることがないように適切な表現で記述すること。
- ④自分が冷静な状態にあることを確認して発信し、その場の雰囲気や勢いにまかせて行わないこと。
- ⑤情報により他人を傷つけたり誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努めること。
- ⑥情報に関し攻撃的な反応があった場合には、冷静に対応し無用な議論となることは避けること。

6 ガイドラインの見直し

本学の責任において、予告なく本ガイドラインを見直し、変更する場合があります。

※(注) 岐阜大学ホームページ管理運用細則第2条

(公開内容)

第2条 規程(岐阜大学ホームページ管理運用規程)第2条に基づき、本学ホームページは、本学における教育、研究及び社会貢献活動に関わるものの公開を原則とし、次の各号に掲げる情報を公開してはならない。

- 一 知的財産権を侵害するもの又はそのおそれのあるもの
- 二 人権若しくはプライバシーを侵害するもの又はそのおそれのあるもの
- 三 個人若しくは団体の名誉をき損するもの又はそのおそれのあるもの
- 四 商業的行為等特定の個人又は団体の営利活動につながるもの
- 五 政治・宗教活動を目的とするもの
- 六 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- 七 匿名による情報受発信を著しく助長するもの又はそのおそれのあるもの
- 八 その他法令に違反するもの